

第4回安曇野市文書館業務検討委員会 会議概要

- 1 会議名.....第4回安曇野市文書館業務検討委員会...
- 2 日 時.....平成29年9月25日(月).....午後1時30分から午後3時まで...
- 3 会 場.....安曇野市役所 本庁舎 4階 会議室401.....
- 4 出席者.....福島委員、小松委員、瀬畑委員、曾根原委員、伊藤委員、平倉委員、...
- 5 市側出席者.....橋渡教育長、山田教育部長、那須野文化課長、財津博物館係長、逸見、太田
- 6 公開・非公開の別.....公開...
- 7 傍聴人 0人.....記者 0人
- 8 会議概要作成年月日.....平成29年9月28日.....

会 議 事 項 等

○会議の次第

- 1 開会
- 2 協議事項
  - (1) 文書館業務検討委員会提言書(案)について
  - (2) その他
- 3 閉会

○協議の概要

(1) 文書館業務検討委員会提言書(案)について

●委員からの意見

○事務局が提示した文書館業務検討委員会提言書(案)について、加筆・修正を行った。

【1 基本的な考え方】

委員 ・全国には、文書館を「もんじょかん」と読む施設もあれば、「ぶんしょかん」と読む施設もある。安曇野市文書館は「ぶんしょかん」と読むのであれば、ふりがなを加えていただきたい。

委員 ・「1 基本的な考え方」は、あくまで検討委員会から市へ提言する部分なので、「(3) 提言書の位置づけ」についても、主語は検討委員会である。「理想的の姿を実現するためには、相応の予算、人員が必要であると考えられるため、市におかれてはその確保に尽力されるよう望みます。」としたい。

【◇提言1 文書等の収集、整理について】

委員 ・「文書館が現用文書を点検する権限を持つ」というのは、表現として強い印象を受ける。「権限」を他の語句に変えても良いと思う。

委員 ・第3回検討委員会での発言を受けたものだが、やはり「権限」とするのが妥当と考える。

委員 ・「文書館で取り扱う文書等の範囲や、評価・選別基準についても、設置管理条例の中に位置付けることが出来ます」よりも強い表現として、「位置付けることが必要です」としたい。

委員 ・自治体史編さんのために収集された資料について、新たな許諾が必要であるという項目について、文章が分かりにくい。「収集時に得た許諾条件とは異なる利用方法や目的であるため、公開の条件は開館までに整備していく必要があります」としたい。

【◇提言2 文書等の保存について】

委員 ・現用文書の保管場所と、文書館との距離について書かれた項目について、文章が分かりにくい。「移管作業及び行政利用に支障をきたすため」としたい。

委員 ・保存環境を整理する必要について書かれた項目について、「媒体により」ではなく「資料により」としたい。

【◇提言6 資料集等の編さん及び刊行について】

委員 ・「安曇野市史の編集・刊行を通して安曇野市が一つになる」ではなく、「安曇野市史の編集刊行を通して安曇野市が一つに深まっていく」としたい。

(2) その他

●座長から教育長へ提言書が提出された。

以上